

# 大阪市立旭東中学校 部活動指針

1 活動方針 : 学校長がリーダーシップを取り、生徒・保護者や顧問(指導者)が互いに安心して取り組むことができる部活動にするために、本校では次のように部活動指針を設定する。

本校の部活動は、勝つことだけを目指す勝利至上主義に走ったり、一部の勝手気ままな生徒のためにあるものではありません。1・2・3年のタテ集団の中で、心・技・体を切磋琢磨(せっさたくま)し、喜びや苦しみを分かち合う。そのような中から自主性や連帯感、責任感などを育て、社会で大きく貢献していく人材に育っていくことを期待しています。

部活動だからといって「特別扱い」はありません。学校生活が第1です。校内のみならず、校外でも信頼されるよう努力することが大切です。

学業が優先されることはもちろんですが、部活動との両立を目指しているからこそ、心身ともに大きく成長させてくれるもの、さらには学校の活性化につながっていくものだと信じています。

《充実した部活動にするために…》

- 社会、学校のルールを守ること
- あいさつ、返事をしっかり大きく行うこと
- 準備、かたづけ、清掃などを確実に行うこと
- 「謙虚な気持ち」、「感謝の気持ち」を忘れないこと
- 周りに迷惑をかけないこと
- 顧問の指示を守ること

2 設置されている部活動 : 野球 陸上競技 ラグビー 男子バドミントン  
女子バドミントン 柔道 男子バスケットボール  
女子バレーボール 剣道  
演劇 家庭科 図書 書道

3 休養日と活動時間 : (1)学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会や発表会への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。なお、振り替える際には、週間、月間等で活動頻度を確認するなどバランスを考慮することとする。

(2)上記(1)の他、休養日として設定していた日に活動が必要となった場合、生徒及び保護者からの理解が得られる範囲で他の日に代替りの休養日を設定したうえで、校長へ書面により申請する。校長は、生徒のバランスのとれた生活に支障がない範囲であることの判断のもと承認する。

(3)長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。(例えば、夏季休業中などに連続して1週間程度の休養期間を設けるなど)

(4)1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。なお、活動時間には準備、片付けや移動の時間を含まないが、安全に留意し短時間で済むように工夫する。